



『活きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 市議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

当意即妙 (とういそくみょう)・臭 (くさ) い物に蓋 (ふた)・馬耳東風

【当意即妙】◇その場その場で即座に機転をきかせること。

・「当意」は、その場でとっさに考えること。「即妙」は即座に浮かべる機知のこと。

【臭い物に蓋】◇悪事や醜聞(しゅうぶん=良くない評判。スキャンダル)が外に漏れないように、一時しのぎの手だてでごまかすこと。

・入れ物の蓋を閉めて、悪臭を外にもらさないようする意から。

【馬耳東風】◇人の意見や批評などを全く気にせず、聞き流していること。

・「東風」は春風。春風が吹くと人は喜ぶが馬は何も感じない、の意。

議場での『当意即妙』の野次(やじ=他人に非難・あざけり・ひやかしを發すること)は、思わず笑みがこぼれます。絶対してはならない野次は、個人の人格を否定したり蔑視する野次です。

都議会で、妊婦や子育て中の公的サポートや不妊問題について質問をしていた女性議員へ、「早く結婚したほうがいいんじゃないか」という野次を發した問題は、この文章を書いている段階では、一議員が責任を負うことで『臭い物に蓋』で終了のようです。



私は、「産めないのか」「不倫してんだよ」と野次を飛ばした議員を、徹底的に追及すべきと思います。多数を占める議員団の奢(おご)りです。声紋鑑定してでも「犯人」を挙げるべきですし、野次を發した議員の周辺の議員は絶対分かっています。そんな議員は資格を剥奪(はくたつ)するか、次の選挙で選挙民の善良なる判断で再度議員バッヂを着けさせないことです。



地方自治法 第132条には「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」とあります。

議長は「この法律又は会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わないときは議場の外に退去させることができる」ことになっています。

さらに、議員は「議場の秩序を乱し又は会議を妨害するものがあるときは、

議長の注意を喚起することができる」ことにもなっています。

すなわち、議長の権限で注意喚起できるし、議長が何もしない場合は、他の議員から議長に「注意して欲しい」と言うことができます。このどちらもなかったのは、多数会派から議長を選出していて、多数会派の議員の不利にならないようにしているからです。女性議員の同僚も含めて他の議員もだらしのないものです。

さて、**船橋市議会**ではどうでしょうか。

悲しいかな同様のことがよくあります。一昨年には、議員に対しての野次ではなく、答弁をする部長に「**お前ら**そんなこともわからないのか」など罵声(ばせい=のしり罵声。のたまな(罵)声)を浴びせる議員がいました。過去形にしたのは、現在は野次を飛ばせる立場にいないからです。私はその議員に「自分は何様だと思っているんだ」と言いましたが『馬耳東風』です。

また、野次ではありませんが、質問していた議員がつい調子に乗って個人批判をした際には、発言の取り消しを求めて撤回してもらったこともあります。

本会議を傍聴すると、質問や答弁を聴くだけでなく、普段見られない議員の様々な生きざまも見ることができますので、是非、傍聴してみ



ることをお勧めします。

久しぶりに議会の質疑を書きます。

振り込め詐欺対策について質問しました。分かってはいても、まんまと振り込め詐欺に引っ掛かってしまう人が後を断ちません。特に高齢者に多いのが特徴です。

自治体では、迷惑電話をはじく機器を貸したり、警察署では、「留守番電話にしておこう」というチラシを配布しています。

一般的に警察は敷居が高い、電話をかけにくい、抵抗がある、などでなかなか電話をしない人が多いのです。また、お金を無くしたとか、会社に損失を与えてしまったという話で、当事者の子供や孫に再度電話をして確認するのが一番なのですが、詐欺者の巧妙な電話内容で、焦ってしまい冷静さを失ってしまったり、身内の恥を他人に知られたくない、という心理が働き誰にも相談できない、ことが詐欺に引っ掛かってしまう大きな原因です



私は、文書やペーパーだけでなく、町会・自治会の努力で地道に**言葉で伝える**ことが必要であり、市も協力すべきではないか質問しました。

— 市民生活部長の答弁 —

市内の昨年の被害額は約2億1500万円、今年は5月末現在で1億5591万円の被害があった。市では、民生児童委員協議会の協力で、高齢者宅の訪問・見守りの際に、振り込め詐欺の啓発シールの配布をお願いした。身近で顔見知りの方々が声を掛け合い相談する環境を整備できれば非常に有効な手段であると思うし、その活動をする町会・自治会に協力・支援をしていきたい。